

こどもへの意見聴取実施結果及び（仮称）こどもの権利条例の骨子修正案について

1 こどもへの意見聴取

(1) ワークショップ

実施日	①7月11日 ②7月18日
場 所	①台東区民会館 ②台東区役所
内 容	こどもの権利について説明を行った後、各グループに分かれて、条例に盛り込みたい内容や大切にしたい権利等について意見を出し合い、共有した。
参加人数	計20名
主な意見	・ 一人一人の個性を尊重してほしい。 ・ こどもの意見に耳を傾けてほしい。 ・ こどもたちがこどもの権利について学ぶ機会をつくってほしい。

(実施の様子)



(2) アンケート（別紙1 参照）

調査期間	7月1日～28日
調査対象	区内在住・在学・在勤の6歳～17歳のこども ※小学1年生～高校3年生相当
調査方法	Webアンケート形式で実施 ※1人1台端末の活用やWebアンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付
回答件数	1,069件 (内訳) 小学1～3年生：172件、小学4～6年生：158件 中学生：179件、高校生相当：560件

主な調査結果

項目	小学 1～3年生	小学 4～6年生	中学生	高校生相当
自分のことが好きだと思う こどもの割合	90.7%	79.8%	75.4%	66.2%
自分には自分らしさがあると思 うこどもの割合		91.8%	85.5%	84.1%
将来に明るい希望を持っている (夢がある) こどもの割合	79.7%	82.3%	69.3%	59.8%
こどもの権利について聞いた ことがあるこどもの割合		75.3%	71.5%	73.2%
周りの人に自分の意見や気持ち を伝えられているこどもの 割合	76.8%	81.0%	83.2%	76.3%
悩み等を相談できる人がいる こどもの割合	88.4%	81.0%	69.3%	66.1%

2 条例の骨子修正案（別紙2 参照）

ワークショップ及びアンケートの実施結果を踏まえ、前文、基本理念、こどもの権利及び基本的施策について修正した。

3 今後の予定

令和8年第3回定例会	子育て・若者支援特別委員会に報告
令和8年10月	パブリックコメントの実施
11月	第3回次世代育成支援地域協議会開催予定
令和8年第4回定例会	子育て・若者支援特別委員会に報告 (条例の素案及びパブリックコメント結果等)
令和9年1月	第4回次世代育成支援地域協議会開催予定
令和9年第1回定例会	条例制定議案提出、子育て・若者支援特別委員会に報告
令和9年4月	条例施行

令和8年度 こどもの権利に関するアンケート 調査報告書

令和8年8月
台東区こども家庭部こども政策課

1 調査概要

(1) 目的

令和7年3月にこどもの権利保障を基本目標の第一に掲げた台東区次世代育成支援計画(第三期)を策定した。

本調査は、同計画に基づく「(仮称) こどもの権利条例」の制定に向けて、当事者であるこどもたちの「こどもの権利」に関する意識等を把握するため実施したものである。

(2) 調査対象

区内在住・在学・在勤の6歳～17歳のこども

※小学1年生～高校3年生相当

(3) 調査方法

Webアンケート形式で実施した。

※1人1台端末の活用やWebアンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付した。

(4) 調査期間

令和8年7月1日～28日

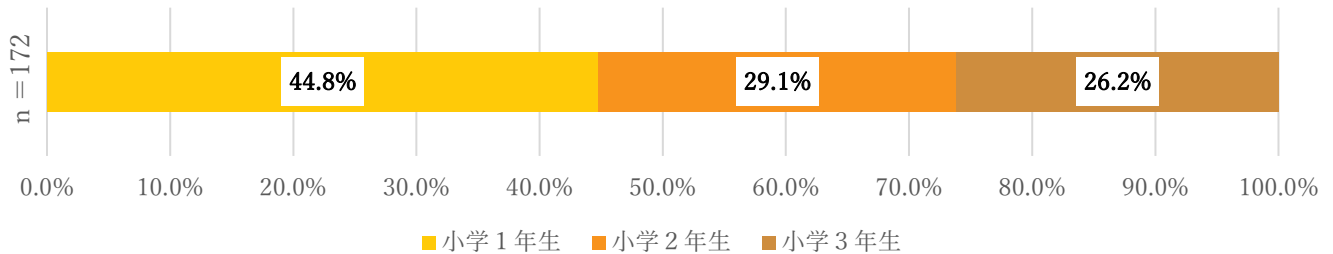
(5) 回答件数

調査対象	回答件数
小学生1～3年生	172件
小学生4～6年生	158件
中学生	179件
高校生相当	560件
計	1,069件

2-1 調査結果（小学校低学年）

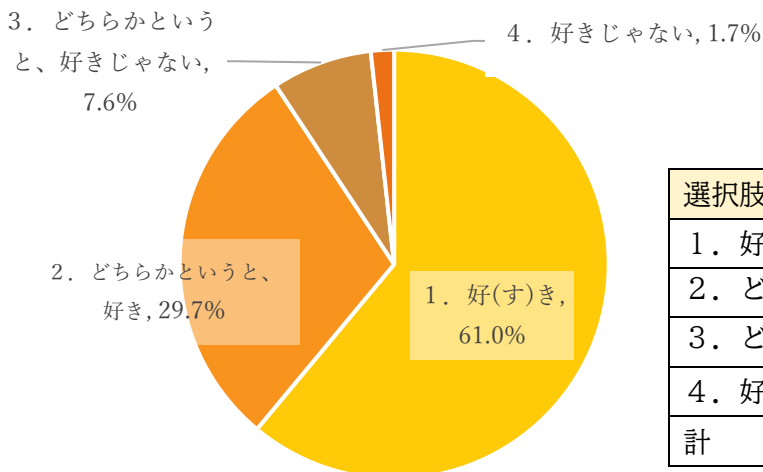
（１）学年

問１ 何年生ですか。



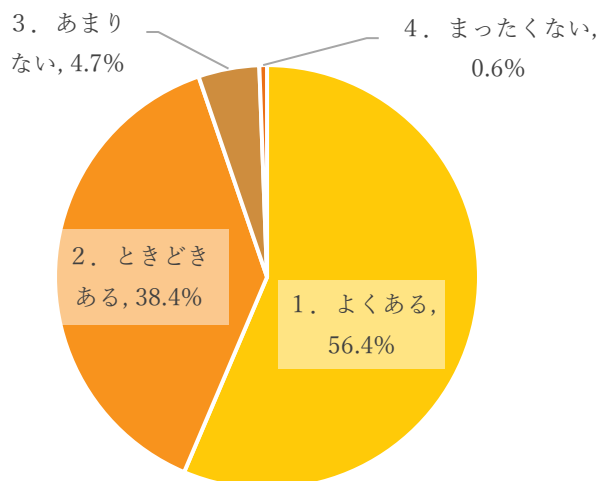
（２）自身について

問２ 自分(じぶん)のことは好(す)きですか。



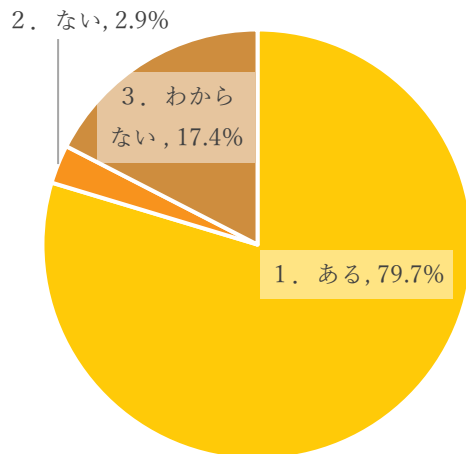
選択肢項目	回答数	割合
1. 好(す)き	105	61.0%
2. どちらかという、と、好き	51	29.7%
3. どちらかという、と、好きじゃない	13	7.6%
4. 好きじゃない	3	1.7%
計	172	100%

問３ 毎日(まいにち)の生活(せいかつ)の中(なか)で、「うれしいこと」や「楽(たの)しいこと」はどれくらいありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. よくある	97	56.4%
2. ときどきある	66	38.4%
3. あまりない	8	4.7%
4. まったくない	1	0.6%
計	172	100%

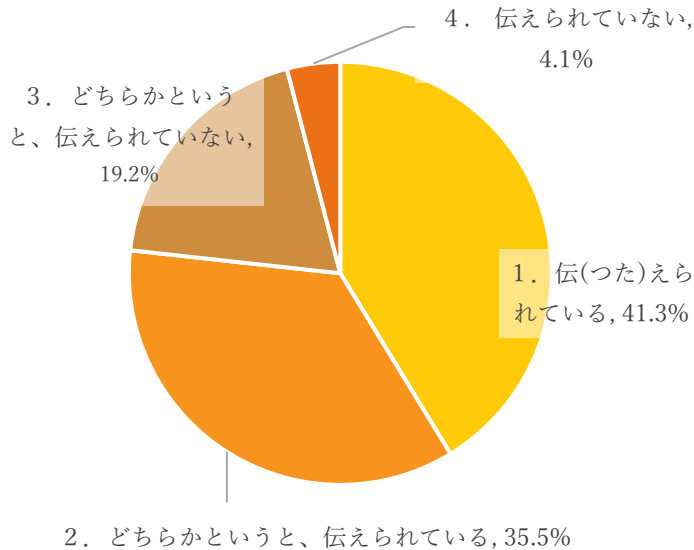
問4 将来(しょうらい)の夢(ゆめ)はありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. ある	137	79.7%
2. ない	5	2.9%
3. わからない	30	17.4%
計	172	100%

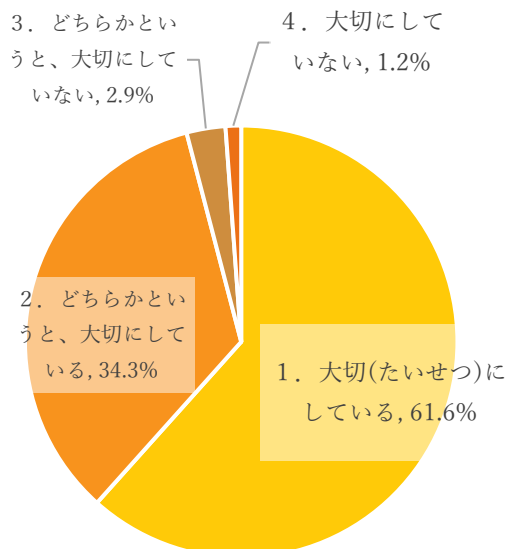
(3) 周りの人との関わりについて

問5 周(まわり)のひとに自分(じぶん)の気持(きも)ちや意見(いけん)を伝(つた)えられていますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 伝(つた)えられている	71	41.3%
2. どちらかという、伝えられている	61	35.5%
3. どちらかという、伝えられていない	33	19.2%
4. 伝えられていない	7	4.1%
計	172	100%

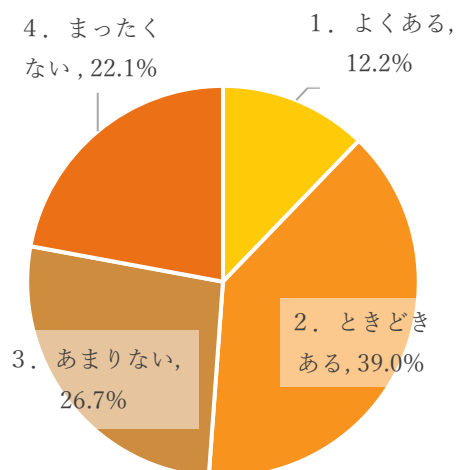
問6 周(まわり)のひとの気持(きも)ちや意見(いけん)を大切(たいせつ)にしていますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 大切(たいせつ)にしている	106	61.6%
2. どちらかという、大切にしている	59	34.3%
3. どちらかという、大切にしている	5	2.9%
4. 大切にしている	2	1.2%
計	172	100%

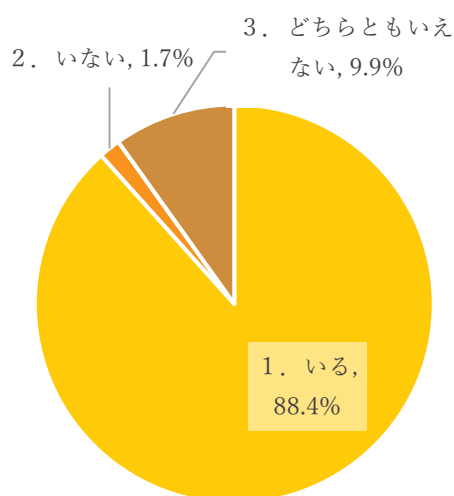
(4) 悩みについて

問7 毎日(まいにち)の生活(せいかつ)の中(なか)で、困(こま)ったり、悩(なや)んだりすることはどれくらいありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. よくある	21	12.2%
2. ときどきある	67	39.0%
3. あまりない	46	26.7%
4. まったくない	38	22.1%
計	172	100%

問8 困(こま)ったり、悩(なや)んだりしたとき、相談(そうだん)できるひとはいますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. いる	152	88.4%
2. いない	3	1.7%
3. どちらともいえない	17	9.9%
計	172	100%

(自由記述)

将来(しょうらい)の夢(ゆめ)を教(おし)えてください。

- ・人を笑顔にする仕事につきたい
- ・好きなものを研究したい(つくりたい)
- ・学校(園)の先生になりたい など

困(こま)ったり、悩(なや)んでいることがあれば教(おし)えてください。

※だれが答(こた)えたかわかることはありません。思(おも)ったことを自由(じゆう)に書(か)いてください。

- ・じぶんのことをうまくつたえられないとき
- ・おうちでやる勉強がわからない
- ・わすれものをよくしてしまう など

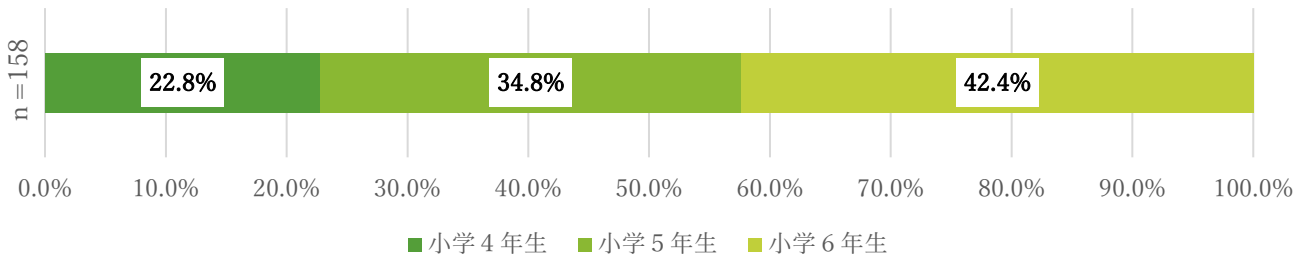
最後(さいご)に、大人(おとな)に伝(つた)えたいメッセージがあれば、教(おし)えてください。

- ・たんにんのせんせいへ いろいろなことをおしえてくれて、ありがとう
- ・できるだけ自分で何でもできるようにがんばるけど、できない時は手伝ってくれるとうれしい
- ・おこる時に、もうちょっとやさしくってほしい など

2-2 調査結果（小学校高学年）

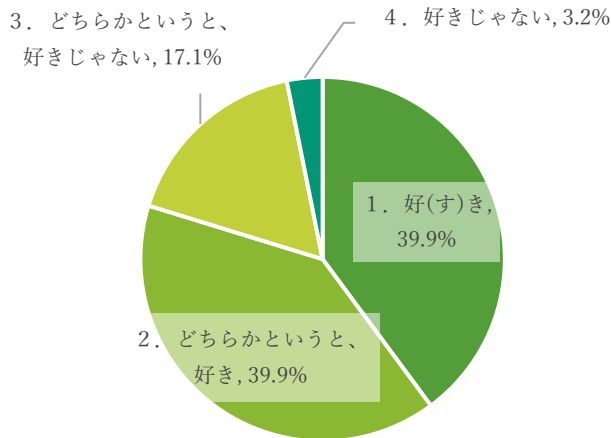
（１）学年

問１ 何年生ですか。



（２）自身について

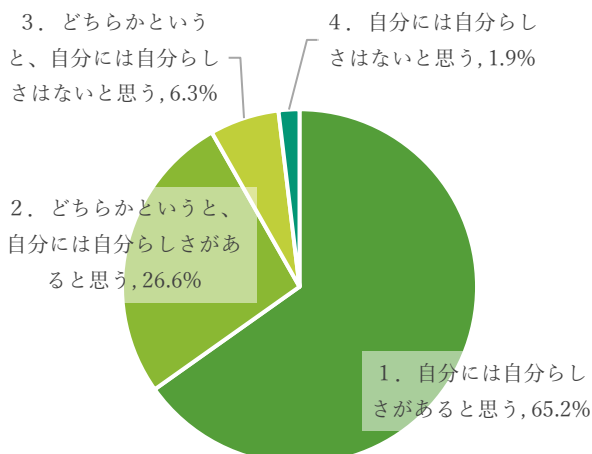
問２ 自分のことは好(す)きですか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 好(す)き	63	39.9%
2. どちらかという、好き	63	39.9%
3. どちらかという、好きじゃない	27	17.1%
4. 好きじゃない	5	3.2%
計	158	100%

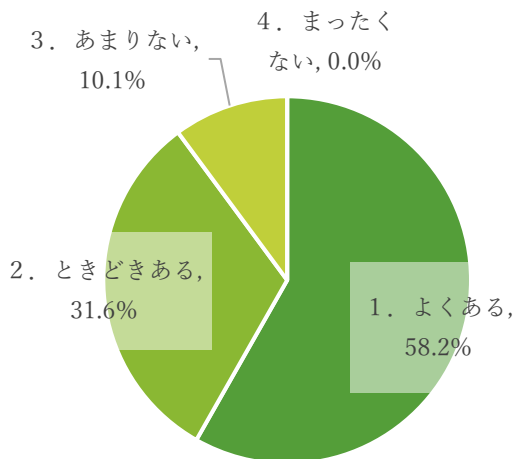
問３ あなたは、世界でたった一人の大切な存在(そんざい)です。

あなたは、自分には自分らしさというものがあると思いますか。



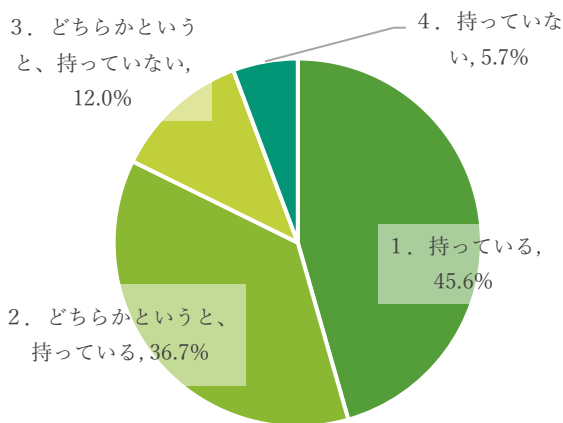
選択肢項目	回答数	割合
1. 自分には自分らしさがあると思う	103	65.2%
2. どちらかという、自分には自分らしさがあると思う	42	26.6%
3. どちらかという、自分には自分らしさはないと思う	10	6.3%
4. 自分には自分らしさはないと思う	3	1.9%
計	158	100%

問4 普段(ふだん)の生活の中で、幸(しあわ)せな気持ちになることはどれくらいありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. よくある	92	58.2%
2. ときどきある	50	31.6%
3. あまりない	16	10.1%
4. まったくない	0	0.0%
計	158	100%

問5 自分の将来(しょうらい)に明るい希望(きぼう)を持っていますか。

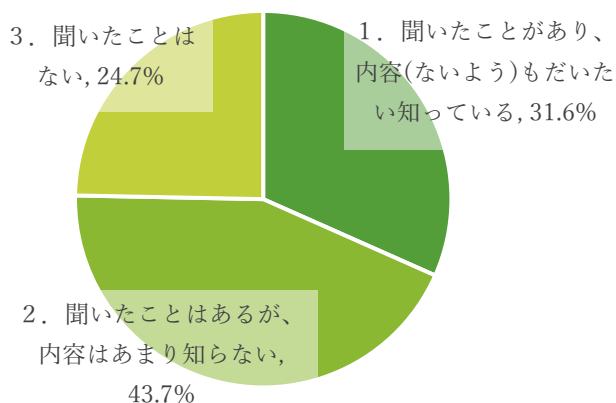


選択肢項目	回答数	割合
1. 持っている	72	45.6%
2. どちらかという、持っている	58	36.7%
3. どちらかという、持っていない	19	12.0%
4. 持っていない	9	5.7%
計	158	100%

(3) こどもの権利の認知度について

問6 あなたは、生まれたときから幸(しあわ)せに健(すこ)やかに育つために必要(ひつよう)な「こどもの権利(けんり)」を持っています。

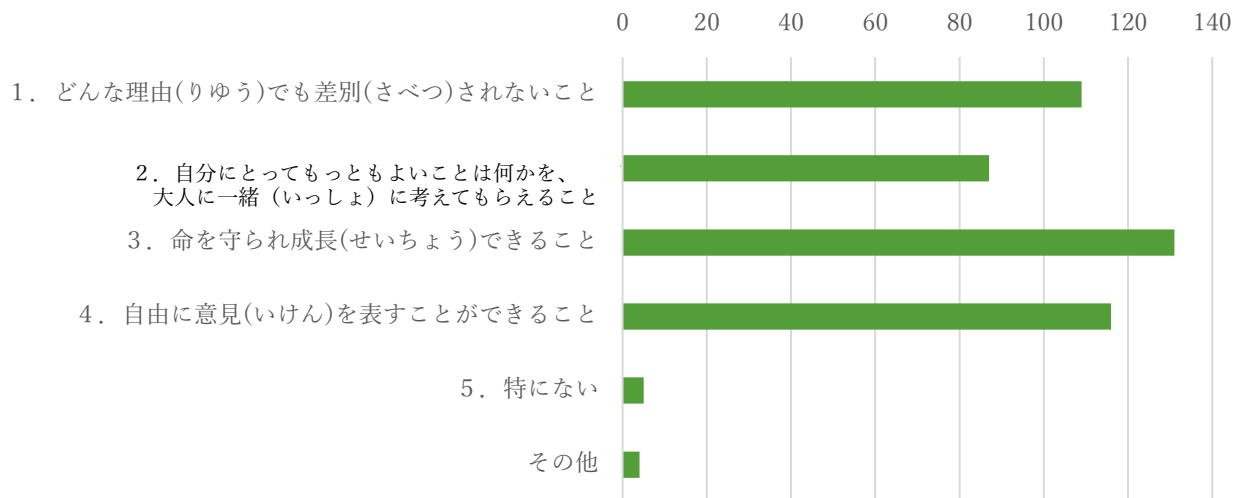
あなたは「こどもの権利」について聞いたことがありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 聞いたことがあり、内容もだいたい知っている	50	31.6%
2. 聞いたことはあるが、内容はあまり知らない	69	43.7%
3. 聞いたことはない	39	24.7%
計	158	100%

問7 次のうち、あなたが「こどもの権利(けんり)」だと思うものはどれですか。

(選択(せんたく)はいくつでも)



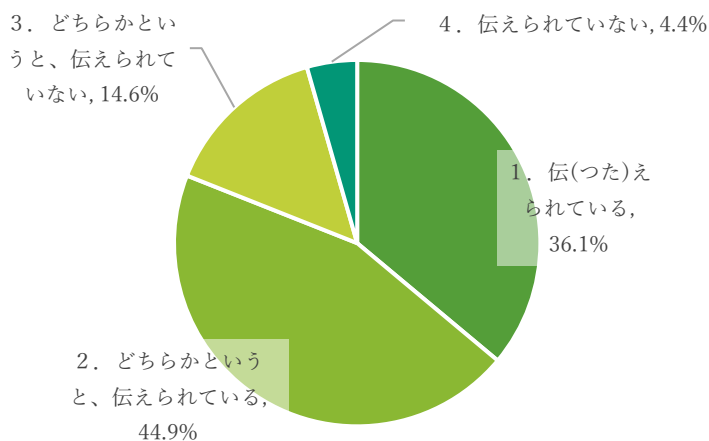
選択肢項目	回答数
1. どんな理由(りゆう)でも差別(さべつ)されないこと	109
2. 自分にとってもっともよいことは何かを、大人と一緒に(いっしょ)に考えてもらえること	87
3. 命を守られ成長(せいちょう)できること	131
4. 自由に意見(いけん)を表すことができること	116
5. 特(とく)にない	5
その他	4
計	452

【その他の回答】

- ・ わからない
- ・ 子供の将来を自分で決める事
- ・ 1人が我慢しなきゃいけない状態を作らないこと。誰か1人に全部任せることがない状態
- ・ 愛情をうけとること。

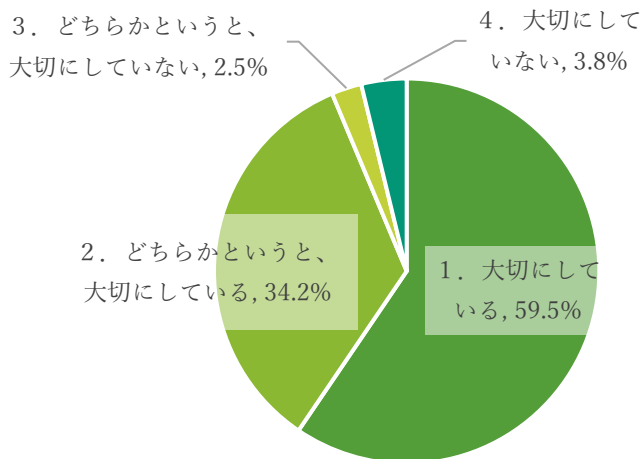
(4) 周りの人との関わりについて

問8 周(まわ)りの人に自分の気持ちや意見(いけん)を伝(つた)えられていますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 伝(つた)えられている	57	36.1%
2. どちらかというと、伝えられている	71	44.9%
3. どちらかというと、伝えられていない	23	14.6%
4. 伝えられていない	7	4.4%
計	158	100%

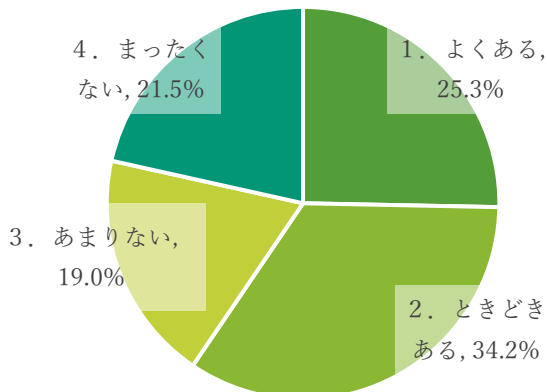
問9 周(まわ)りの人の気持ちや意見(いけん)を大切にしていますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 大切にしている	94	59.5%
2. どちらかというと、大切にしている	54	34.2%
3. どちらかというと、大切にしない	4	2.5%
4. 大切にしない	6	3.8%
計	158	100%

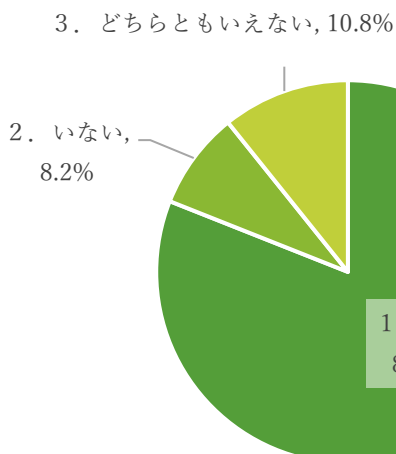
(5) 悩みについて

問10 普段(ふだん)の生活の中で、心がモヤモヤしたり、悩(なや)んだりすることはどれくらいありますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. よくある	40	25.3%
2. ときどきある	54	34.2%
3. あまりない	30	19.0%
4. まったくない	34	21.5%
計	158	100%

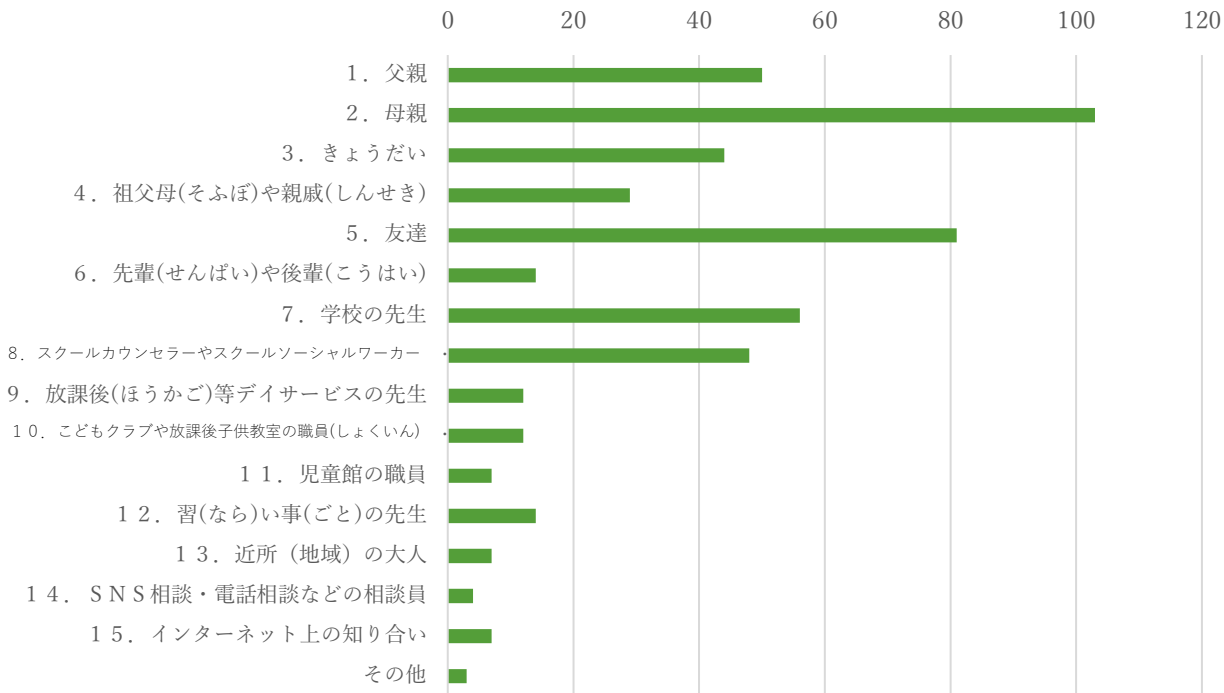
問11 心のモヤモヤを話したり、悩(なや)みを相談できる人はいますか。



選択肢項目	回答数	割合
1. いる	128	81.0%
2. いない	13	8.2%
3. どちらともいえない	17	10.8%
計	158	100%

心のモヤモヤを話したり、悩(なや)みを相談できる人はだれですか。

(選択(せんたく)はいくつでも)



選択肢項目	回答数
1. 父親	50
2. 母親	103
3. きょうだい	44
4. 祖父母(そふぼ)や親戚(しんせき)	29
5. 友達	81
6. 先輩(せんばい)や後輩(こうはい)	14
7. 学校の先生	56
8. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー	48
9. 放課後(ほうかご)等デイサービスの先生	12
10. こどもクラブや放課後子供教室の職員(しょくいん)	12
11. 児童館の職員	7
12. 習(なら)い事(ごと)の先生	14
13. 近所(地域)の大人	7
14. SNS相談・電話相談などの相談員	4
15. インターネット上の知り合い	7
その他	3
計	491

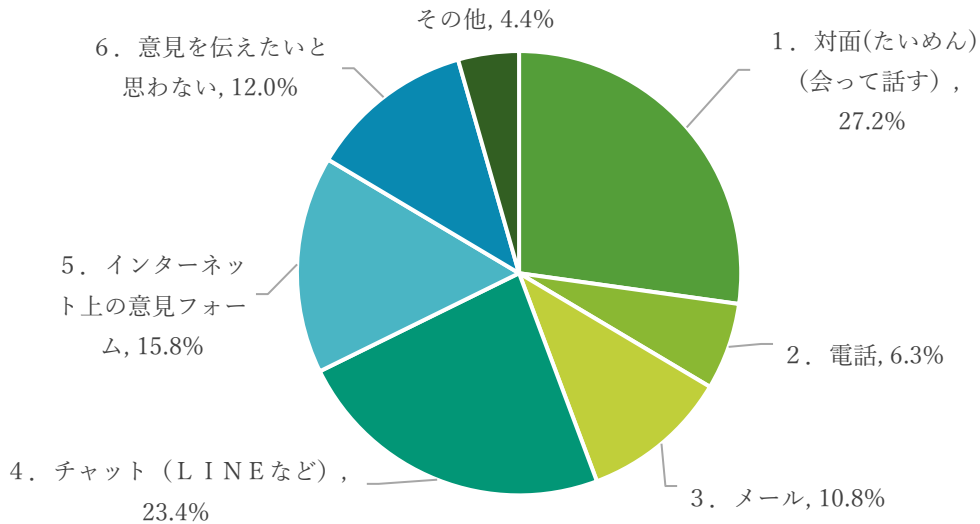
【その他の回答】

- ・ ペット
- ・ 児童相談所の人
- ・ AI

(6) 意見を伝える方法について

問12 台東区は、みなさんの意見(いけん)を聞いて、こどもたちが毎日をもっと楽しく、安心して過(す)ごせる環境(かんきょう)をつくっていきたいと考えています。

あなたは、どのような方法(ほうほう)や手段(しゅだん)があれば、台東区に意見を伝(つた)えやすいですか。



選択肢項目	回答数	割合
1. 対面(たいめん) (会って話す)	43	27.2%
2. 電話	10	6.3%
3. メール	17	10.8%
4. チャット (LINEなど)	37	23.4%
5. インターネット上の意見フォーム	25	15.8%
6. 意見を伝えたいと思わない	19	12.0%
その他	7	4.4%
計	158	100%

【その他の回答】

- ・チャットか電話
- ・手紙 (3件)
- ・ハガキ
- ・こういうのがあったらいい。こうしたいなどを紙等を書いてそれを誰かに見てもらい、それを取り入れたりしてもらえたらよい。
- ・ない

(自由記述)

あなたが感じた心のモヤモヤや、悩(なや)みごとを教えてください。

※だれが答えたかわかることはありません。思ったことを自由に書いてください。

- ・言いたいことを言わせてくれなくてモヤモヤする
- ・自分ができないものがあるって周りができるってたらなんで自分には、できないんだろうとモヤモヤしたり悔しくなったりする
- ・失敗した時「どうしよう」と悩む
- ・みらいのことをかんがえるとき など

最後(さいご)に、みなさんが毎日をもっと楽しく、安心して過(す)ごせるようになるためのアイデアがあれば、教えてください。

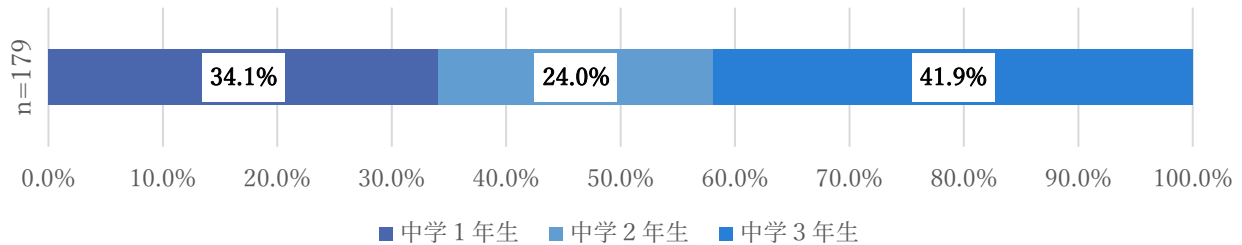
- ・困った事があったらすぐ相談できる人がいるといいと思う
- ・こどもだから、などの偏見を無くしてほしい
- ・差別をしないでほしい など

2-3 調査結果（中学生・高校生相当）

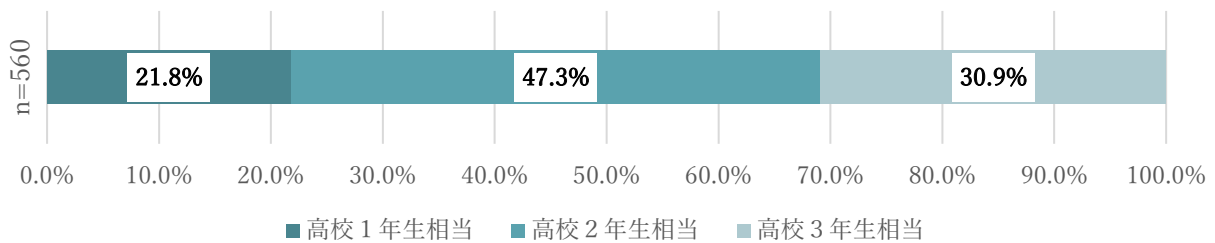
（１）学年

問１ 何年生ですか。

○中学１年生～３年生



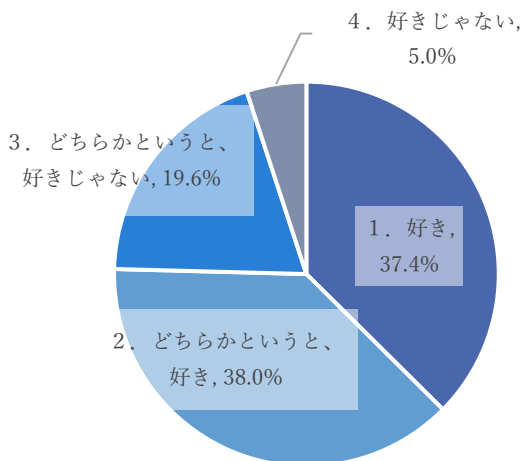
○高校１年生～３年生相当



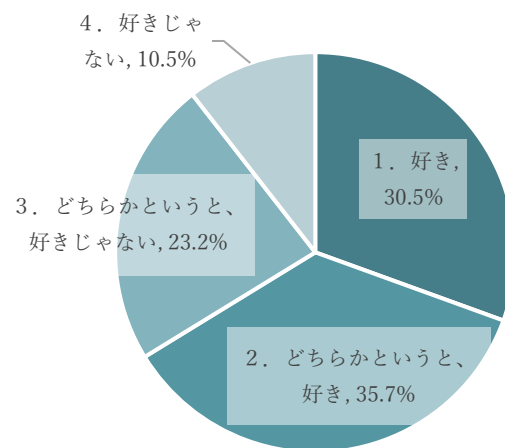
（２）自身について

問２ 自分のことは好きですか。

○中学生



○高校生相当

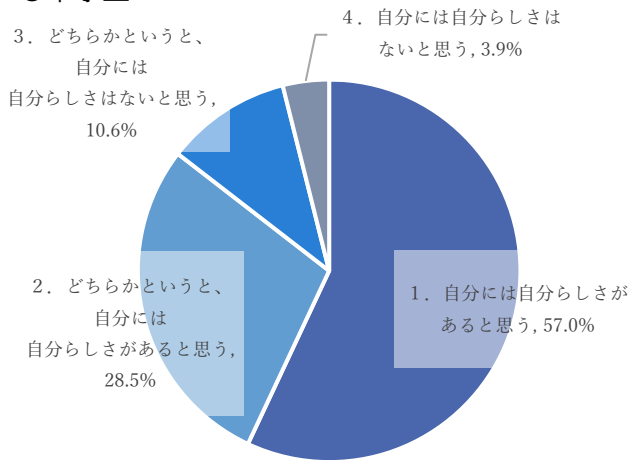


選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 好き	67	37.4%	171	30.5%
2. どちらかというと、好き	68	38.0%	200	35.7%
3. どちらかというと、好きじゃない	35	19.6%	130	23.2%
4. 好きじゃない	9	5.0%	59	10.5%
計	179	100%	560	100%

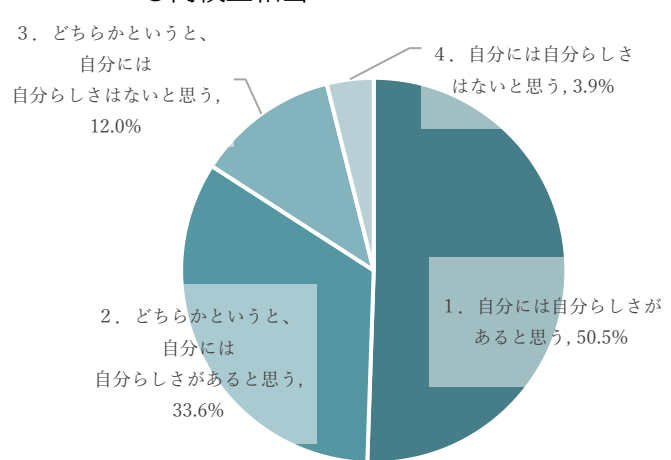
問3 あなたは、世界でたった一人の大切な存在です。

あなたは、自分には自分らしさというものがあると思いますか。

○中学生



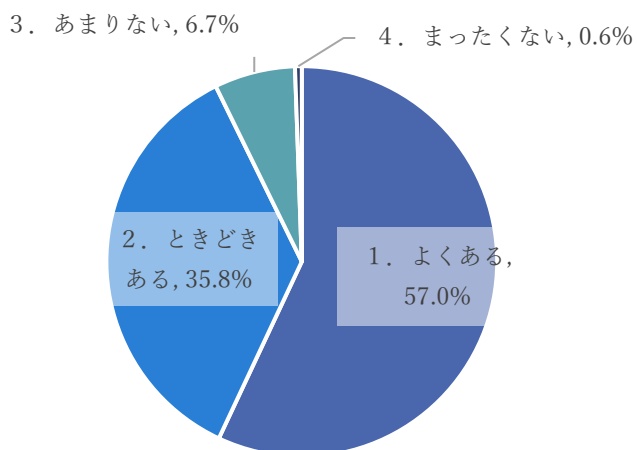
○高校生相当



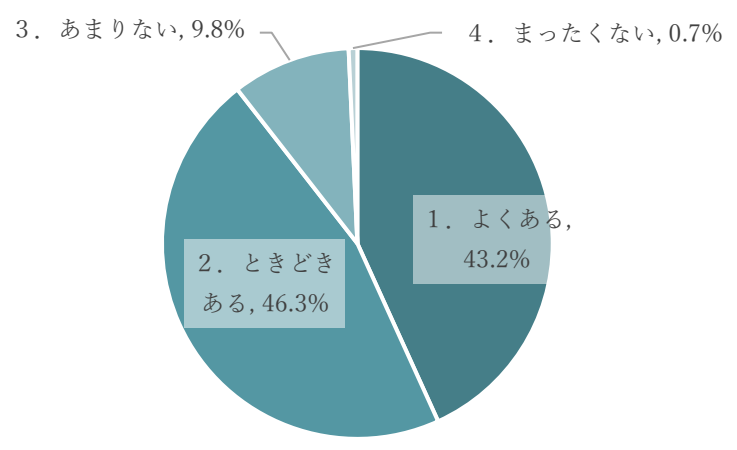
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 自分には自分らしさがあると思う	102	57.0%	283	50.5%
2. どちらかというと、自分には自分らしさがあると思う	51	28.5%	188	33.6%
3. どちらかというと、自分には自分らしさはないと思う	19	10.6%	67	12.0%
4. 自分には自分らしさはないと思う	7	3.9%	22	3.9%
計	179	100%	560	100%

問4 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。

○中学生



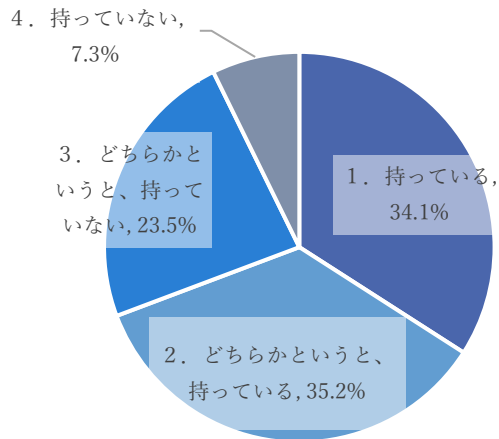
○高校生相当



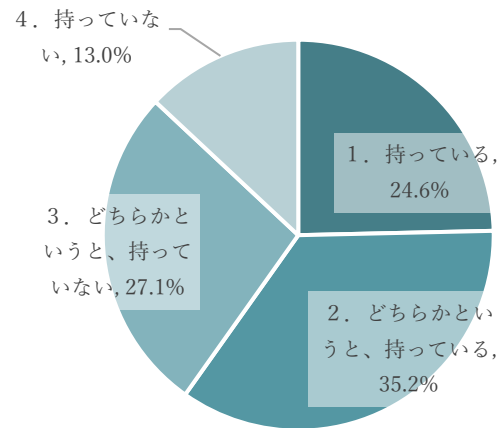
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. よくある	102	57.0%	242	43.2%
2. ときどきある	64	35.8%	259	46.3%
3. あまりない	12	6.7%	55	9.8%
4. まったくない	1	0.6%	4	0.7%
計	179	100%	560	100%

問5 自分の将来に明るい希望を持っていますか。

○中学生



○高校生相当



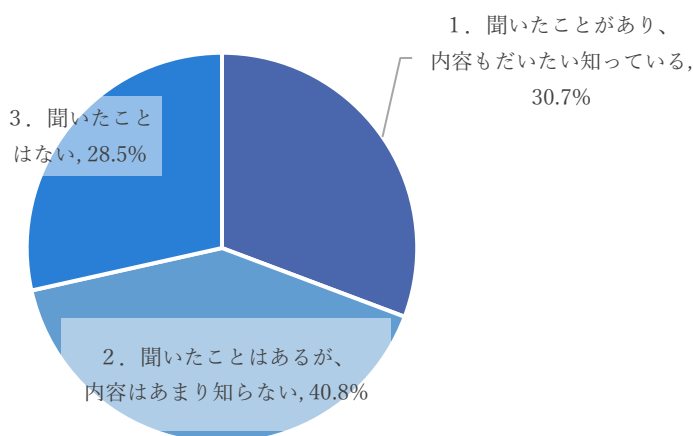
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 持っている	61	34.1%	138	24.6%
2. どちらかという、持っている	63	35.2%	197	35.2%
3. どちらかという、持っていない	42	23.5%	152	27.1%
4. 持っていない	13	7.3%	73	13.0%
計	179	100%	560	100%

(3) こどもの権利の認知度について

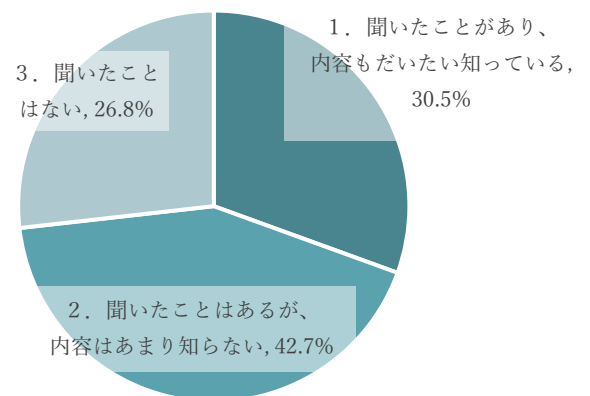
問6 あなたは、生まれたときから幸せに健やかに育つために必要な「こどもの権利」を持っています。

あなたは「こどもの権利」について聞いたことがありますか。

○中学生



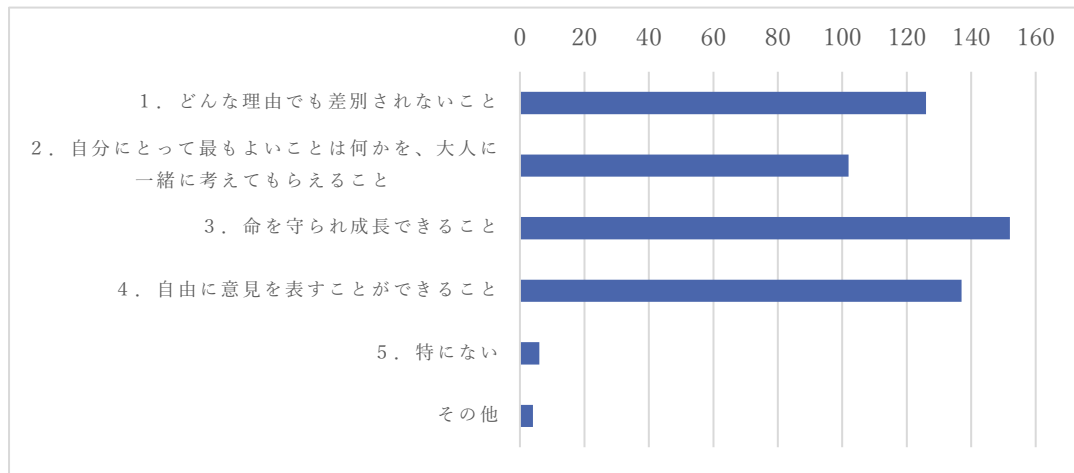
○高校生相当



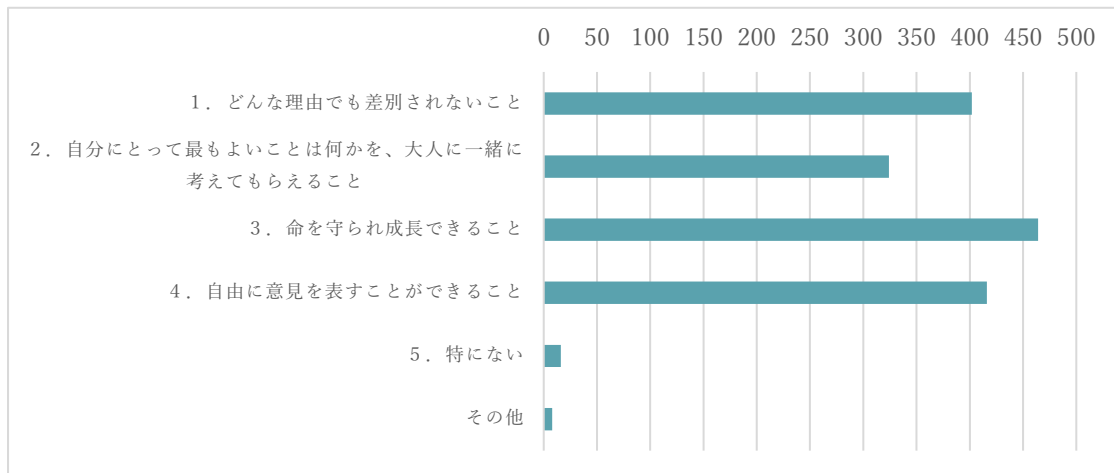
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 聞いたことがあり、内容もだいたい知っている	55	30.7%	171	30.5%
2. 聞いたことはあるが、内容はあまり知らない	73	40.8%	239	42.7%
3. 聞いたことはない	51	28.5%	150	26.8%
計	179	100%	560	100%

問7 次のうち、あなたが「こどもの権利」だと思うものはどれですか。
(選択はいくつでも)

○中学生



○高校生相当



選択肢項目	中学生	高校生相当
1. どんな理由でも差別されないこと	1 2 6	4 0 2
2. 自分にとって最もよいことは何かを、大人と一緒に考えてもらえること	1 0 2	3 2 4
3. 命を守られ成長できること	1 5 2	4 6 4
4. 自由に意見を表すことができること	1 3 7	4 1 6
5. 特にない	6	1 6
その他	4	8
計	5 2 7	1, 6 3 0

【その他の回答】

○中学生

- ・他の人に邪魔されずに自分のしたいことを全うできること
- ・学び楽しめる
- ・義務教育
- ・自分の望む将来を選び、自分の悩みを真摯に聞いてくれる大人に恵まれること。

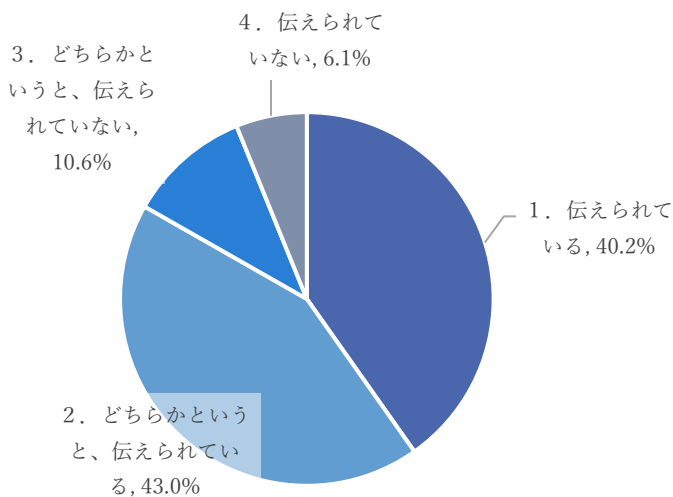
○高校生相当

- ・1と4は子供だけじゃなくて全ての人が守られるべき権利だと思う。
- ・自由に生きていける。自立できること
- ・こういう選択式の形式にする時は一個外れてるものを作らないとある程度学年が高い人は全て選択する気がする
- ・愛されること
- ・自分なりのどんな意見でもとりあえず聞いてくれる人を持つこと
- ・互いに愛されること
- ・学校に通って教育を受けることができる
- ・将来について考え、学びの機会を得ること

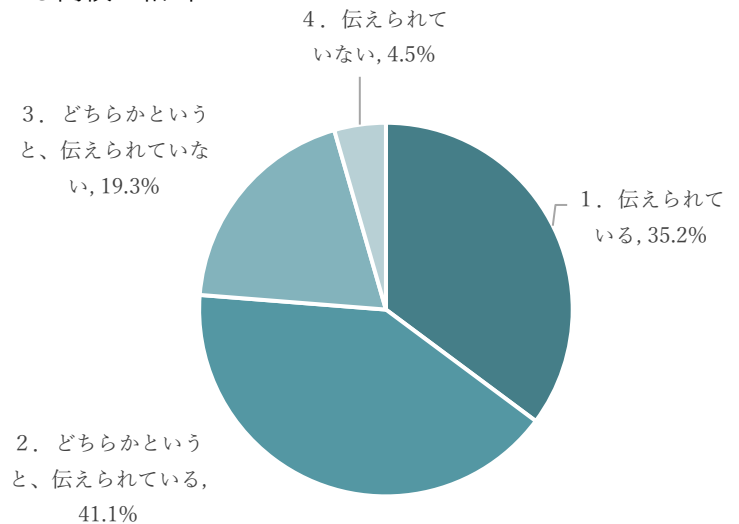
(4) 周りの人との関わりについて

問8 周りの人に自分の気持ちや意見を伝えられていますか。

○中学生



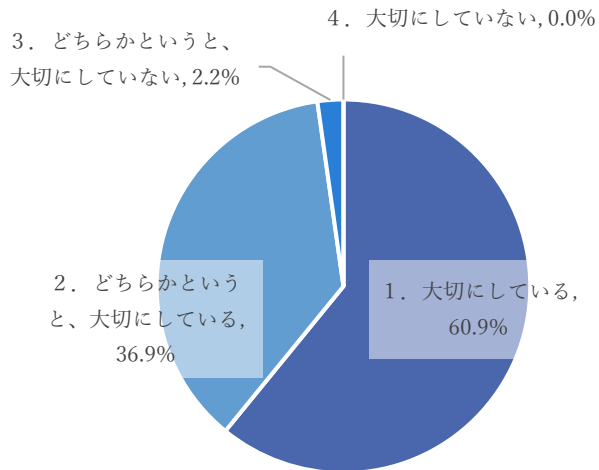
○高校生相当



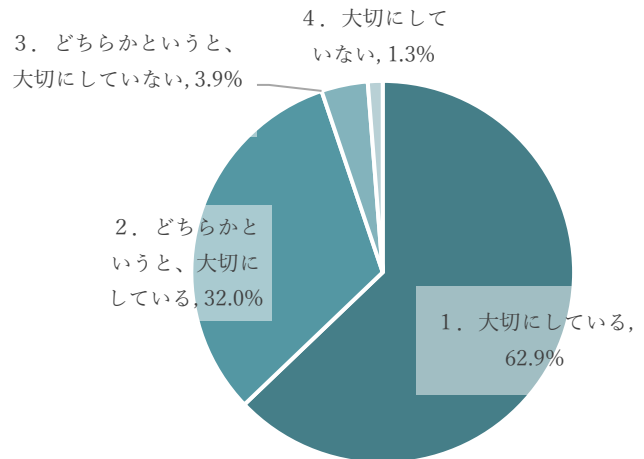
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 伝えられている	72	40.2%	197	35.2%
2. どちらかという、伝えられている	77	43.0%	230	41.1%
3. どちらかという、伝えられていない	19	10.6%	108	19.3%
4. 伝えられていない	11	6.1%	25	4.5%
計	179	100%	560	100%

問9 周りの人の気持ちや意見を大切にしていますか。

○中学生



○高校生

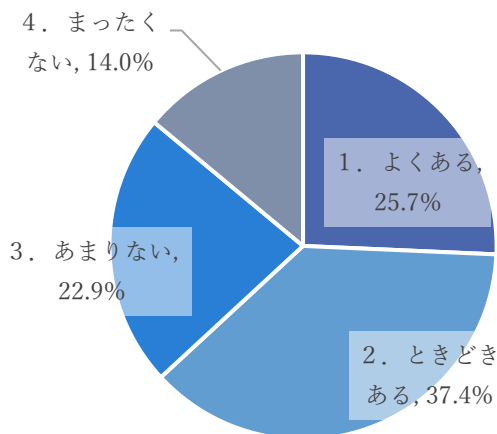


選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1.大切にしている	109	60.9%	352	62.9%
2.どちらかというと、大切にしている	66	36.9%	179	32.0%
3.どちらかというと、大切にしていない	4	2.2%	22	3.9%
4.大切にしていない	0	0.0%	7	1.3%
計	179	100%	560	100%

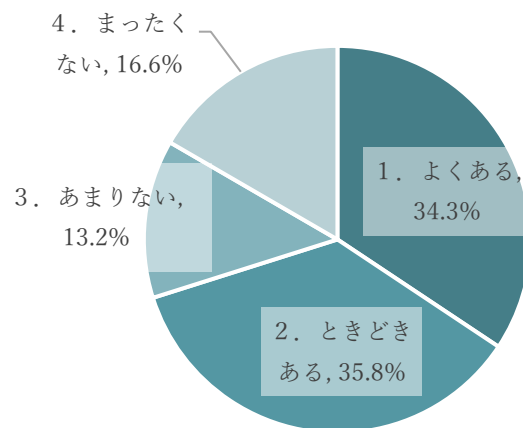
(5) 悩みについて

問10 普段の生活の中で、心がモヤモヤしたり、悩んだりすることはどれくらいありますか。

○中学生



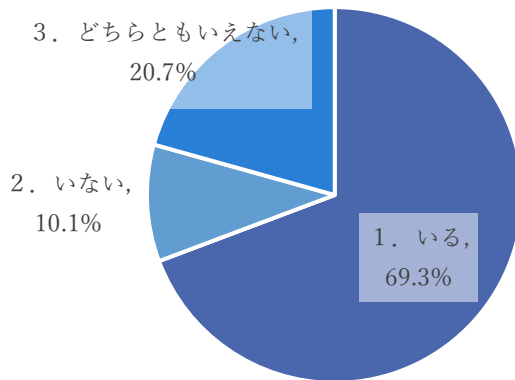
○高校生相当



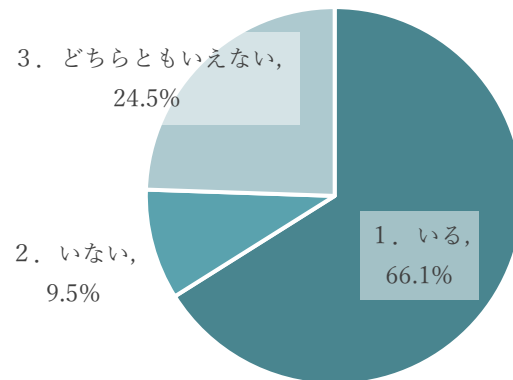
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1.よくある	46	25.7%	192	34.3%
2.ときどきある	67	37.4%	200	35.8%
3.あまりない	41	22.9%	74	13.2%
4.まったくない	25	14.0%	94	16.6%
計	179	100%	560	100%

問11 心のモヤモヤを話したり、悩みを相談できる人はいますか。

○中学生



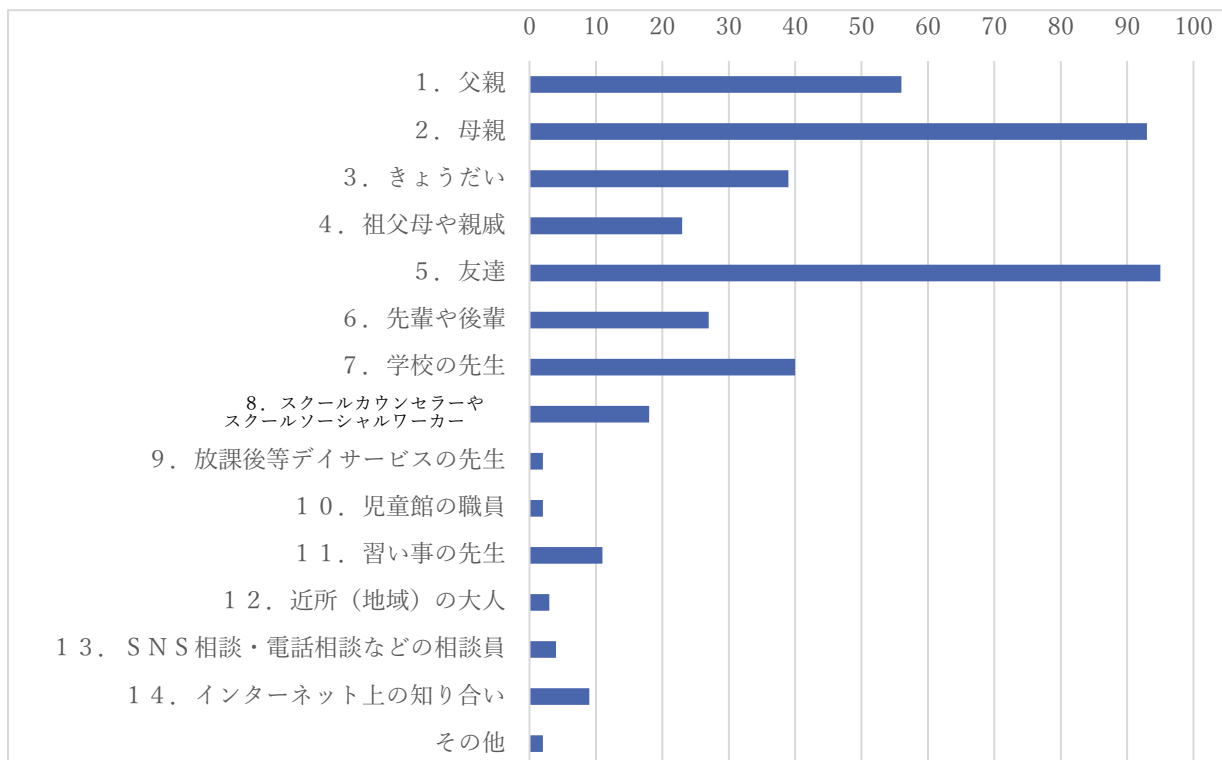
○高校生相当



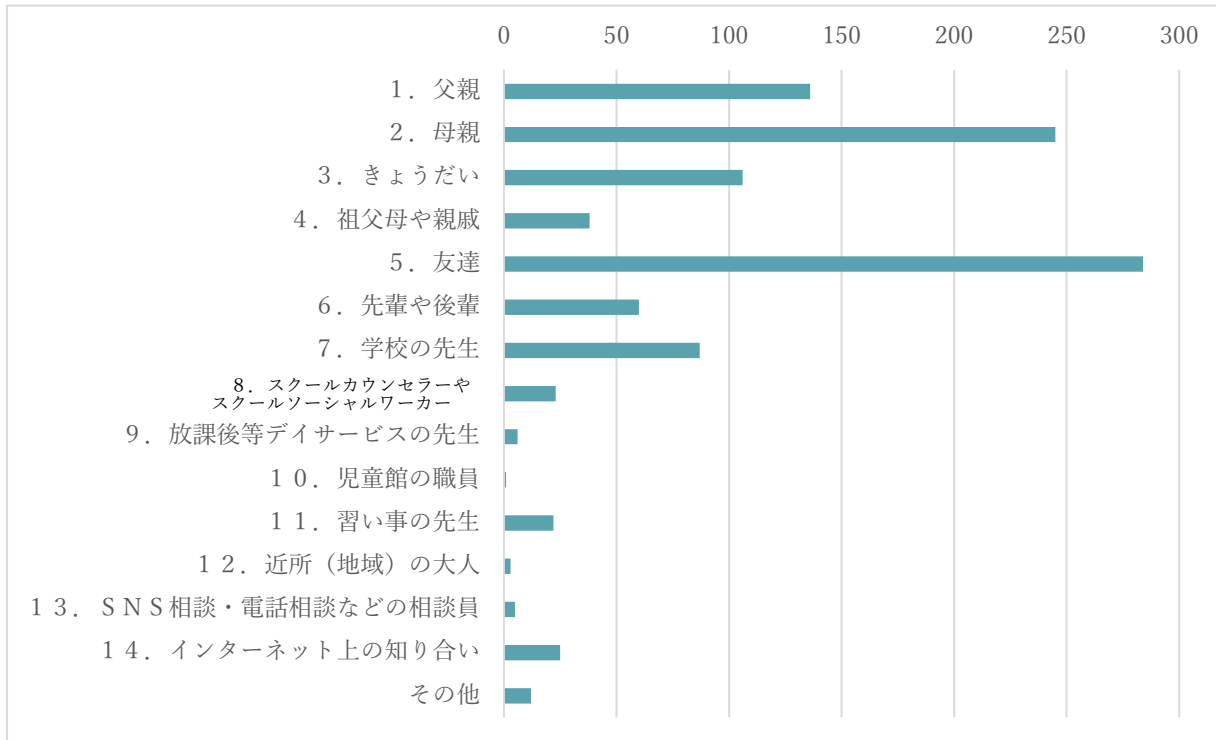
選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. いる	124	69.3%	370	66.1%
2. いない	18	10.1%	53	9.5%
3. どちらともいえない	37	20.7%	137	24.5%
計	179	100%	560	100%

心のモヤモヤを話したり、悩みを相談できる人はだれですか。(選択はいくつでも)

○中学生



○高校生相当



選択肢項目	中学生	高校生相当
1. 父親	56	136
2. 母親	93	245
3. きょうだい	39	106
4. 祖父母や親戚	23	38
5. 友達	95	284
6. 先輩や後輩	27	60
7. 学校の先生	40	87
8. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー	18	23
9. 放課後等デイサービスの先生	2	6
10. 児童館の職員	2	1
11. 習い事の先生	11	22
12. 近所（地域）の大人	3	3
13. SNS相談・電話相談などの相談員	4	5
14. インターネット上の知り合い	9	25
その他	2	12
計	424	1,053

【その他の回答】

○中学生

- ・フリースクールの先生や友達
- ・監督やコーチ陣

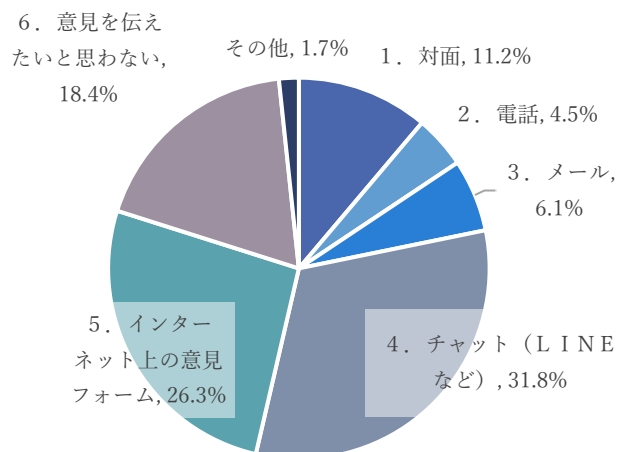
○高校生相当

- ・恋人 ・彼女 ・AI ・執事
- ・医者 ・かかりつけの担当医
- ・ChatGPT

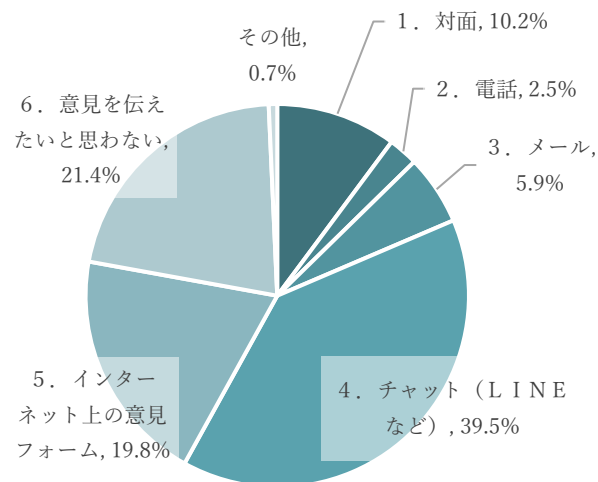
(6) 意見を伝える方法について

問12 台東区は、みなさんの意見を聞いて、こどもたちが毎日をもっと楽しく、安心して過ごせる環境をつくらせていきたいと考えています。どのような方法や手段があれば、台東区に意見を伝えやすいですか。

○中学生



○高校生相当



選択肢項目	中学生	割合	高校生相当	割合
1. 対面	20	11.2%	57	10.2%
2. 電話	8	4.5%	14	2.5%
3. メール	11	6.1%	33	5.9%
4. チャット (LINE など)	57	31.8%	221	39.5%
5. インターネット上の意見フォーム	47	26.3%	111	19.8%
6. 意見を伝えたいと思わない	33	18.4%	120	21.4%
その他	3	1.7%	4	0.7%
計	179	100%	560	100%

【その他の回答】

○中学生

- ・掲示板とかポスター
- ・学校に行って子供達に説明する
- ・テキストでは伝わらないことがある

○高校生相当

- ・インスタなどの SNS
- ・親や放課後等ディサービスなどの人から聞いてもらう
- ・区役所に目安箱を設置する、
- ・カウンセリングシート

(自由記述)

あなたが感じた心のモヤモヤや、悩(なや)みごとを教えてください。

※だれが答えたかわかることはありません。思ったことを自由に書いてください。

【中学生】

- ・勉強をしていてもテストにいい結果が残せなかったり、仲のいい友達と喧嘩をしたとき
- ・友達に流されて自分の意見をあんまり伝えられなかったこと
- ・人と比べられるとき
- ・何したいかもまだ全然決まっていないこと など

【高校生】

- ・生活のこと、学校のこと、友達のこと、進路のこと、家族のこと
- ・自分が思っていること、考えてることをうまく伝えられないとき
- ・誰かと比べてその人の方が優れていた時
- ・将来についての漠然とした不安
- ・理由のわからない焦燥感が消えないこと など

最後(さいご)に、みなさんが毎日をもっと楽しく、安心して過(す)ごせるようになるためのアイデアがあれば、教えてください。

【中学生】

- ・こどもが意見を伝えやすくなるといい
- ・差別をなくしてほしい
- ・今だからできることがたくさんあるので、学びや好きなことは自分たちで考えさせてほしい など

【高校生】

- ・色々な人と交流できるイベントがあるとうれしい
- ・自分の好きなことに挑戦できる機会が増えるといい
- ・こどもが気軽に相談できる場所を増やしてほしい など

(仮称) こどもの権利条例の骨子修正案について

前文

こどもの思い

調整中

区や大人の思い

わたしたち区や大人にとって、
こどものみなさんは、一人一人が特別な存在で、
その笑顔は、世界に輝く光です。

すべてのこどもが自分の好きを見つけ、自らが持つ可能性に気づき、
いたい未来に向かって、その一歩を踏み出すことができるよう、
区や大人は、いつでも温かく見守り、ときに必要な支えとなります。

一人一人の違いが、
こどものみなさんの明日を切り拓く力になることを願って、
子どもの権利条約の精神にのっとり、
ここに、(仮称) こどもの権利条例を定めます。

1 目的

こどもの権利保障について、基本理念を定め、区の責務等を明らかにするとともに、こどもに関する施策の基本的な事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もってこどもの健やかな育ちに寄与することを目的とします。

2 定義

- (1)「こども」とは、区内に在住し、在学し、又は在勤する等、区内で生活し、活動する18歳未満の人及びこれらの人と等しく権利を認めることが適当である人をいいます。
- (2)「保護者」とは、こどもの親、里親その他親に代わりこどもを養育する人をいいます。
- (3)「区民等」とは、区内に在住し、在学し、又は在勤する人並びに区内で活動する事業者及び団体をいいます。
- (4)「育ち学ぶ施設」とは、保育所、幼稚園、学校その他のこどもが育ち、学び、又は活動するために利用する施設をいいます。

3 基本理念

- (1)すべてのこどもは、誰にも代わることのできない、その人らしきをもつ存在であり、人種、国籍、心身の状況、置かれている環境、好きなもの、信じるものなど、どのような違いがあっても差別されず、個人として尊重されます。
- (2)こどもに関することが決められ、行われるときは、おとなの経験や考えを押し付けることなく、こどもの意見を真摯に聴いて尊重し、こどもの立場に立って、最もよいことは何かを考えます。
- (3)すべてのこどもは、命が守られ、持って生まれた能力を希望と意欲に応じて伸ばし、自らの可能性を広げることができるよう、医療、教育、生活への支援等を受けることが保障されます。
- (4)すべてのこどもは、自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができ、その意見が、年齢や発達の程度に応じて十分に尊重されることで、こどもは社会に対し、意味のある参加をすることができます。

4 こどもの権利

(1) 生きる権利

- ア 命が守られ、及び尊重されること
- イ 健康に生き、必要な時に適切な医療を受けられること
- ウ いかなる理由でも差別されないこと
- エ 自分の個性を表現すること
- オ 自由で多様な選択ができること

(2) 育つ権利

- ア 適切な保育と教育、生活への支援等を受けられること
- イ 様々な文化、芸術、スポーツ等に触れ、又は親しむこと
- ウ 今だからできることに、夢中になれること
- エ 失敗をしても、何度でも挑戦できること
- オ 遊んだり、休んだりして心にゆとりを持つこと

(3) 守られる権利

- ア 平和と安全な環境の下で生活できること
- イ 暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- ウ こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- エ 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- オ プライバシーが大事にされること

(4) 参加する権利

- ア 正しい知識及び必要な情報が得られること
- イ 色々な人に出会い、多様な価値観及び考え方に触れること
- ウ 自分の意見を表明することができ、その意見が尊重されること
- エ 仲間をつくり、集まること
- オ 地域の活動に参加したり、自分から活動を始められること

5 区の責務

- (1) 区は、様々な施策を通じて、こどもの権利を保障し、こどもがいきいきと自分らしく安心して暮らせる環境づくりを推進するものとします。
- (2) 区は、こどもの権利を保障するため、国、東京都及び他の地方公共団体その他関係機関等と連携し、及び協力するものとします。

6 保護者の役割

- (1) 保護者は、家庭において、こどもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 保護者は、家庭がこどもにとって心安らぐ場所になるよう努めるものとします。

7 区民等の役割

- (1) 区民等は、こどもの権利について理解を深め、その生活及び活動において、こどもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 区民等は、地域の一員であるこどもの育ちを温かく見守り、応援するとともに、区のこどもに関する施策に協力するよう努めるものとします。
- (3) 事業者は、働く人が、ゆとりを持って、こどもの育ちに向き合える環境づくりに努めるとともに、その活動において、こどもの最善の利益が確保されるよう、配慮に努めるものとします。

8 育ち学ぶ施設の役割

- (1) 育ち学ぶ施設は、その活動において、こどもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 育ち学ぶ施設は、安全安心な環境の中で、こどもが自ら進んで学び、心豊かに育つことができるよう、支援や指導に努めるものとします。

9 保護者、区民等、育ち学ぶ施設及び区の協働

保護者、区民等、育ち学ぶ施設及び区は、自らの責務及び役割を果たすとともに、協働してこどもの権利保障に努めるものとします。

10 基本的施策

(1) 施策の推進

区は、全てのこどもの権利が保障されるよう、こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもに関する施策を推進するものとし、そのための体制を確保します。

(2) 計画の策定

区は、こどもに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定し、これを公表します。

(3) 広報及び啓発

- ・区は、こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設がこどもの権利について理解を深めるよう、広報及び啓発を行います。
- ・区は、こどもが自分の権利や自分以外の人の権利を大切にできるよう、こどもの権利について学ぶ機会を確保します。

(4) 意見表明及び社会参画の機会の確保

- ・区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもが自らの意見を自由に表明してもよいことを理解できるよう、自らの権利について知る機会を確保するとともに、こどもが自らの意見を持つために必要な支援及び情報提供に努めるものとします。
- ・区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもの意見表明及び社会参画の意欲を育むため、すべてのこどもの意見には社会に変化をもたらす力があることをこども自身に伝えるとともに、その意見が尊重され、社会参画につながる機会を確保するよう努めるものとします。
- ・区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、表情、しぐさ、行動、沈黙その他の多様な方法により表されるこどもの意見を十分に汲み取ることができるよう、こどもの年齢、発達程度及び特性等に応じた配慮に努めるものとします。

(5) 安全安心の確保

区は、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもを犯罪、事故その他の危害から守るために必要な施策を推進し、こどもの安全安心の確保に努めます。

(6) 育ちと学びの環境づくり

区は、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、一人一人のこどもがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるよう、自分らしく育ち、学べる環境づくりを推進します。

(7) 虐待、体罰、いじめ等の防止

- ・区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、虐待、体罰、いじめ等の権利侵害が決して許されるものではないという認識の下、こどもが家庭や学校、地域において、安心して過ごせるよう、虐待、体罰、いじめ等の未然防止及び早期発見に努めます。
- ・区及び育ち学ぶ施設は、虐待、体罰、いじめ等の権利侵害を受けたこどもに対して、その生命と尊厳を守るため、関係機関と連携し、適切かつ速やかに必要な支援を行います。

(8) 居場所づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもが過ごす場所や時間、人との関係性すべてが、こどもにとっての居場所になり得るという認識の下、こどもが安全に安心して過ごせる多様な居場所を持つことができるよう、こどもの声を聴きながら居場所づくりを推進します。

(9) 相談しやすい環境づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもが悩みや不安を抱えたときに、安心して自分の気持ちを話し、必要な支えにつなげることができるよう、気軽に相談できる環境づくりを推進します。

(10) こどもの権利が守られていない状態からの回復

区は、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもの権利が守られていない状態の早期発見に努めるとともに、その状態からの回復に必要な支援を行うものとし、そのための体制を確保します。

11 台東区次世代育成支援地域協議会

台東区における、次世代育成支援の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、台東区次世代育成支援地域協議会を設置します。